

# とみか

—町議会だより—

No. 135  
OCTOBER

10



## CONTENTS

●第6回 臨時会	
●第7回 定例会	2~6
●町政Q&A 一般質問 3人が登壇	7~10
●議員と自治会の皆さんとの懇談会のお知らせ	11
●議員全員視察研修	12
●議会の動き・編集後記	12

現在、富加町羽生地内で建築中の、  
道の駅「半布里の郷 はにゅうり さと とみか」です。

## 平成二十一年 第六回臨時会

**第六回議会臨時会は、七月三十日に開かれました。**

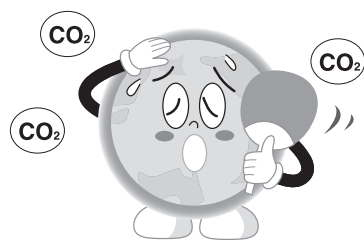
今回の臨時会の案件は、国の経済危機対策に基づき平成二十一年度補正予算「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」によるもので、この交付金の対象となる施策メニューのうち富加町が取り組む事業内容としての補正予算の概要は、『地球温暖化対策では、公用車の低公害化推進をメニューとして、老朽化した公用車一台を、ハイブリッド車に更新◇少子高齢化社会への対応では、健康で長生きで暮らしの支援として、デイサービスセンター利用者の増加等により、ゆとりの確保のためにセンター施設の改修等◇安全・安心の実現では、安全安心な暮らしの実現及び防災・安全対策として、公共施設の中で最も耐震不足が顕著な東公民館の耐震補強等◇その他としては、小学校に電子

黒板などの購入等』です。

この臨時交付金の交付を受けるため、平成二十一年度一般会計補正予算について慎重審議の結果、原案のとおり全員賛成で可決されました。

▽平成二十一年度一般会計補正予算(第三号)

一億二千三百十万円を追加し、歳入歳出それぞれ二十六億六千七百三十三万円とするものです。歳出の主なものは、公用車の購入費二百二十万円、デイサービスセンターの改修工事費等二千九百四十九万円、児童センター空調機器設置工事費四百



## 第七回定例会

平成二十一年第七回定例会は、九月七日に開

会し、十六日までの十日間を会期として開催しました。

今期定例会は、人事案件一件、条例の一部改正

案件一件、平成二十一年度富加町一般会計・特別会計補正予算五件、平成二十一年度一般会計・特別会計歳入歳出決算認定等八件、その他報告案件三件が上程され、慎重審議の結果、原案のとおり可決決定されました。

### 人事案件

富加町教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

万円、東児童館遊戯室床補修工事費五百八十八万円、消防積載車購入費七百九十万円、富加小学校に電子黒板・デジタルテレビ等の購入費六百九十三万円、タウンホールとみかトイレ改修工事費千

三百万円、東公民館改修工事費四千六百五十七万円等を計上しました。

歳入では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金

九千四百六十六万円繰越金二千三百四十六万円等が主な財源です。

天池雅彦氏の任期満了により、教育委員会委員の後任として、渡邊昌宣氏の任命に同意しました。

任期は、平成二十一年十月一日から四年間です。  
渡邊昌宣まさのりさん  
五十二歳(大平賀)



### 条例の改正

富加町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

国の緊急少子化対策の一環として、平成二十一年十月一日から平成二十

## 平成21年度一般会計・特別会計補正予算

(単位：千円)

会計名	補正前予算	補正額	補正後予算
一般会計(第4号)	2,661,730	83,821	2,745,551
国民健康保険特別会計(第1号)	517,700	18,360	536,060
老人保健特別会計(第2号)	2,732	304	3,036
介護保険特別会計(第1号)	466,657	17,547	484,204
特環下水道特別会計(第1号)	260,700	961	261,661

三年三月三十一日の間に  
出産された方に対し、従  
来の三十五万円に四万円  
を上乗せして支給するも  
のです。

**補正予算**

▽平成二十一年度一般会  
計補正予算(第四号)

八千三百八十二万円を  
追加し歳入歳出それぞれ  
二十七億四千五百五十五  
万円とする。歳入の主な  
ものとしては、地方交付  
税六千二百九十七万円、  
教育費国庫補助金三千五  
百六十二万円を増額し、  
財政調整基金繰入金三千  
八百八十万円を減額とし  
ました。

歳出の主なものとして  
は、衛生費では、保健セ  
ンター改修工事三千六百  
五十二万円、教育費では、  
学校管理費で太陽光発電  
設備新設工事三千五百八  
十八万円を増額しました。

▽国民健康保険特別会計  
補正予算(第一号)

千八百三十六万円を追  
加し、予算総額を五億三

千六百六万円とする。

今回の補正は、出産一時  
金の四万円の上乗せ分百  
四十二万円の保険給付費と  
介護従事者処遇改善臨時  
特例交付金の創設による  
財源補正、老人保健医療  
費拠出金の精算返還金等  
を財源とする財政調整基  
金の積立及び国・県への  
返還金を増額しました。

▽老人保健特別会計補正  
予算(第二号)

三十万円を追加し予算  
総額を三百三万円とする。  
今回の補正は、二十年  
度の精算に伴い、国・県  
への償還金として三十万  
円、国庫等負担金返還金  
を増額しました。

▽介護保険特別会計補正  
予算(第一号)

千七百五十四万円を追  
加し、予算総額を四億八  
千四百二十万円とする。

今回の補正は、保険給  
付費のうち住宅改修に係  
る費用に七十二万円、償  
還金として、二十年度の  
精算に伴う国・県支払基

金への返還金等千四百三  
十七万円を増額するもの  
です。

▽特定環境保全公共下水  
道事業特別会計補正予  
算(第一号)

九十六万円を追加し、  
納付報奨金等を増額する  
ものです。

今回の補正は、今後見  
込まれる下水道事業の受  
益者負担金と、それに伴  
う受益者負担金の納期前  
納付報奨金等を増額する  
ものです。

**平成20年度一般会計・特別会計歳入歳出決算総括表**

(単位：千円)

		歳入合計	歳出合計	差引額
一般会計		2,569,980	2,299,877	270,103
特別会計		1,455,312	1,341,165	114,147
内訳	国民健康保険特別会計	577,607	490,001	87,606
	老人保健特別会計	52,868	49,853	3,015
	後期高齢者医療特別会計	42,011	42,011	0
	介護保険特別会計	414,065	392,659	21,406
	特定環境保全公共下水道事業特別会計	253,021	251,948	1,073
	農業集落排水事業特別会計	115,740	114,693	1,047
合計		4,025,292	3,641,042	384,250

**平成20年度水道事業会計決算表**

(単位：千円)

区分	収入	支出	損益収支
3条(収益的)	134,283	126,505	7,778
4条(資本的)	188	20,927	△20,739

※資本的収入が資本的支出額に対して不足する額20,739千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。

**平成二十年度  
決算審査意見書**

地方自治法第二百三十  
三条第二項の規定により  
審査に付された、平成二十  
年度富加町一般会計、特  
別会計決算書及び歳入歳  
出決算事項別明細書、実  
質収支に関する調書、財  
産に関する調書並びに各  
関係諸帳簿、証書類につ  
き審査をしたので、次の  
とおり意見書を提出する。

**一、審査の対象**

- 富加町一般会計歳入  
歳出決算書
- 富加町特別会計歳入  
歳出決算書

**二、審査の方法**

審査に当たっては、町  
長より提出された各会計  
歳入歳出決算書、同事項  
別明細書、実質収支に関  
する調書等について計数  
の正確性、財政運営の健  
全性及び予算執行の経済  
性について主眼を置き、  
かつ例月出納検査、定期  
監査の結果を参考にし、

併せて各課に事業執行状況等を聴取して審査を実施した。

### 三、審査の結果（決算計数について）

一般会計、特別会計を通じて決算は証書類も整理され、会計経理は関係法令に従って作成されており、その計数は関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行に関する事務処理についても適正であることを認めた。

### 四、審査の結果（財政状況等について）

#### （一）一般会計

（総論）  
景気が停滞している中で、平成二十年度一般会計は、二十二億九千九百八十七万円の歳出決算規模となり、対前年度比2・8%の増となった。また、繰越金では国の経済対策による、定額給付金事業により交付金等の繰越明許費繰越額が、一

億千四百二十万円で、実質収支額では、一億五千五百八十九万円の増となった。二十年度決算が、多少の増額となった要因としては、新規事業としてまちづくり交付金事業を活用した、道の駅地域振興施設整備事業費（四千七百十万円）に因るものである。一方、事業等に見直し等による経費の節減が図られ、引き続き堅実な財政運営がなされているものであると考えられる。

町財政を分析すると、経常収支比率においては対前年度比1・7ポイント増の83・0%、起債制限比率においては対前年度比0・5ポイント増の6・1%となった。今後は、公債費の増加も見込まれるので、更なる行財政改革を推進し健全な財政運営に努められたい。

歳入に対する町税の構成比率は若干減少し、財政力指数が0・480と横ばいであるものの、国の行財政改革による税源移譲によるものと思料さ

れる。今後は、一定の税収は見込めるものの地方交付税等の減額が予測されるので、関係部署との

連携を密にし自主財源確保に努められたい。（表1～表3参照）

## 【決算意見書にかかる表】

表-1

年 度	16	17	18	19	20
経常収支比率	76.0	79.1	83.1	81.3	83.0
財政力指数	0.460	0.473	0.479	0.481	0.480
公債費比率	6.0	7.1	7.4	7.7	8.5

表-2

年 度	16	17	18	19	20
町税収納額（単位千円）	692,700	667,845	662,402	750,213	757,631
歳入に対する構成比	20.7	20.2	28.4	30.4	29.5

表-3

年 度	16	17	18	19	20
地方交付税額（単位千円）	769,123	792,856	795,033	805,899	864,511
対前年度比	△6.4	3.1	0.3	1.4	7.3

#### （歳入）

町税については、調定額七億九千二百二十万円に対して、収納額は七億五千七百六十三万円となり、対前年度比1・0%の収納増となった。

町税の収入未済額は、現年課税分千八万円、滞納繰越分二千二百九十九万円、総額では三千三百七万円となり前年に比較して三百三十一万円が減少、徴収率においても、95・6%と前年度比は0・2%の増であった。このことは、当局の徴収努力の結果と評価する。今後も未納額の減少のために、なお一層の努力を望むものである。

#### （歳出）

一般会計の歳出は総論でも述べたとおり、二十年度決算は、前年度比2・8%増加した。その内容としては、新規事業として道の駅地域振興施設整備事業費として四千七百万円と公債費の増加したことが主な要因と思わ

れる。

また、各課の主な事業の執行状況を確認したが、それぞれに経常的な事務事業が滞りなく執行され計画に沿った良好な状況となっていた。

歳出予算現額に対する不用額は、全体で一億五千八十三万円となっている。この内容としては、事務事業の執行に当たり契約額の決定方法等の見直しにより効率的な執行に努力された結果であると考えられ、適切な予算執行が図られたものと認められるものである。今後も、厳しい財政事情の中、限られた経費で大きな効果が挙げられるよう積極的に各種事業を展開されたい。

#### （二）特別会計 （国民健康保険 特別会計）

本会計の歳出決算規模は四億九千万円（対前年度比10・7%の減）で、八千七百六十万円の繰越をみた。財政調整基金においては五千九百二十六

万円、対前年度三百二十四万円増の残高となったが、引き続き国保財政の健全な運営に向け努力されたい。

一方、国民健康保険税については、徴収率が84.4%（前年度85.3%）と低下しているものの、滞納額は四十一万円の不能欠損後の滞納繰越分で二百七十七万円、現年分で四百九十九万円となり全体で二百二十一万円減少している。このことは、当局の徴収努力の結果と評価する。今後とも本会計の主要な財源確保のために更なる徴収率の向上に努められたい。

（老人保健特別会計）  
老人保健制度は、平成十九年度をもって廃止されたが、精算のため二年間は引き続き会計をもつこととされている。本会計の歳出決算規模は四千九百八十五万円（対前年比88.2%の減）で一ヶ月分（平成二十年三月分）の医療費の支払いであった。



（後期高齢者医療特別会計）

本会計は、平成二十年度から後期高齢者医療制度の創設により新設された。保険者は、県を単位とする広域連合であるため、保険料は県下一律である。初年度である平成二十年度の歳出決算規模は、四千二百一十万円となった。制度の理解のため、一層の啓蒙活動を図られたい。

（介護保険事業特別会計）

本会計の歳出決算規模は三億九千二百六十五万円（対前年度比3.1%の増）となり、制度が浸透しているとともに、提供できるサービスが充実し

ていることがうかがえる。また、被保険者数の増加とともに、認定者のサービス利用件数も増加しており、総利用件数は五千三百四十四件と対前年比11.3%の伸びとなっている。

一方、介護保険料の収納率は98.4%と対前年比0.4%低下しており、今後とも制度の啓蒙を図るとともに、保険料の徴収に努められたい。

（特定環境保全公営下水道事業特別会計）  
本会計の歳出決算規模は二億五千九十四万円（対前年度比8.0%の増）となった。

使用料の収納率は98.7%で滞納額は六万円の不能欠損後の収納未済額は五十五万円、分担金の収納率は93.7%で四十五万円不能欠損後の収入未済額は二百二十二万円となっており、使用料及び分担金未納者に対する対応を望むものである。本事業による水洗化率

は89.2%（対前年比同）と横ばいのため、今後は更に、水洗化率の向上に努められたい。

（農業集落排水事業特別会計）

本事業については全て事業が完了しており、維持管理費及び公債費が主な支出となっている。

水洗化の状況は、大山・井高地区が96.0%、夕田地区が98.0%、加治田地区が96.9%、太平賀地区が89.9%となっており、全体では94.5%となっていることを確認した。また、使用料の未収金は、百七十九万円（前年度百七十七万円）と微増しているの引き続き、その回収に努められたい。



【基金一覧表】

年度末現在、町の基金保管状況は、下表のとおりである。（単位：千円）

区 分	3月末現在高
1 財政調整基金	726,878
2 減債基金	64,115
3 地域福祉基金	132,600
4 高齢者福祉対策基金	21,246
5 生活環境整備基金	10,000
6 ふるさと農村活性化対策基金	7,000
7 教育施設整備基金	23
8 国民健康保険事業財政調整基金	56,038
9 国民健康保険高額医療費資金貸付基金	3,000
10 介護給付費準備基金	6,922
11 介護従事者処遇改善臨時特例基金	3,947
計	1,031,769

（三）基金運用状況  
年度末現在、町の基金保管状況は、左表のとおりである。  
年度中の財政調整基金については、6,305万円増額し、総額7億2,687万円となっていることを確認した。  
また、国民健康保険事業財政調整基金については、1,544万円減額は、1,544万円減額となり、総額5,603万円となっていることを確認した。  
上記財政調整基金については、後年の財政運営のために適切な資金の確保に努められたい。  
一方、その他の基金については、今後とも、目的に沿った活用と安全な運用管理を望むものである。

平成二十年度  
富加町水道事業会計決算審査意見書

水道事業においては、安全な水を安定的に供給することが重要な使命で、特に最近では震災など非常時のライフラインの強化を図る必要性に迫られているところである。19年度に策定された基本計画の中で、老朽施設の更新及び老朽管を耐震管等へ布設替えを中長期財政計画のなかで、早急に実施されるよう要望する。今年度の有収率は、表1のとおり前年度を2.12ポイント下回っており、漏水調査、修繕等に積極的に取り組み、着実な成果を挙げるよう希望する。また、滞納の状況についても、表2のとおり前年度まで滞納者数、金額とも減少傾向に見られたが、本審査時では滞納額が前年度を大きく上回っており、今後は法的措置を含んだ厳正な処置を執るなどして滞納の減少に努められたい。

水道決算書表

表1 年間有収率 (%)

年度	16	17	18	19	20
有収率	88.73	83.51	90.08	93.25	91.13

表2 滞納明細 (万円)

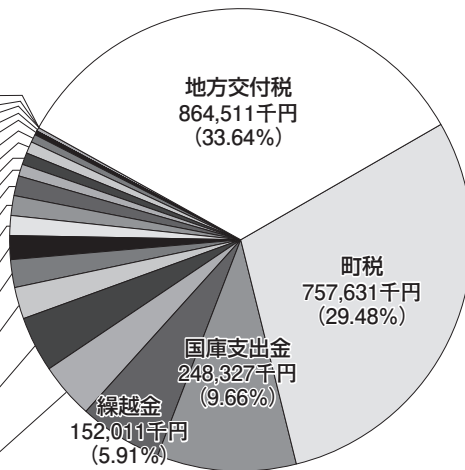
年度	16	17	18	19	20
滞納者数	80	73	68	55	56
金額	500	546	507	490	541

平成20年度

# 一般会計決算認定

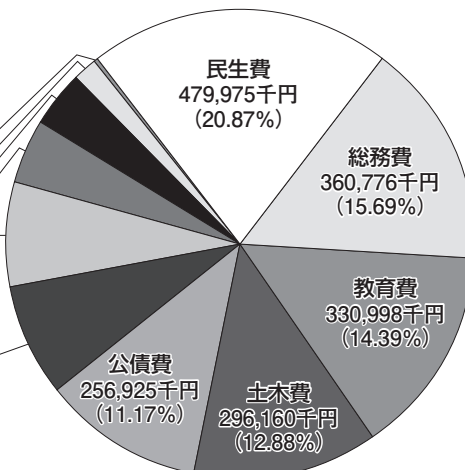
歳入 25億6,998万円

株式等譲渡所得割交付金	469千円	(0.02%)
交通安全対策特別交付金	679千円	(0.03%)
配当割交付金	1,104千円	(0.04%)
利子割交付金	3,174千円	(0.12%)
地方特例交付金	8,689千円	(0.34%)
財産収入	12,094千円	(0.47%)
寄付金	19,385千円	(0.75%)
自動車取得税交付金	20,139千円	(0.79%)
繰入金	25,365千円	(0.99%)
ゴルフ場利用税交付金	31,570千円	(1.23%)
諸収入	34,656千円	(1.35%)
分担金及び負担金	40,112千円	(1.56%)
地方譲与税	40,822千円	(1.59%)
地方消費税交付金	49,579千円	(1.93%)
使用料手数料	56,226千円	(2.19%)
県支出金	100,537千円	(3.91%)
町債	102,900千円	(4.00%)



歳出 22億9,987万7,000円

災害復旧費	2,092千円	(0.09%)
商工費	87,371千円	(3.80%)
議会費	40,910千円	(1.78%)
消防費	100,046千円	(4.35%)
農林水産業費	169,628千円	(7.38%)
衛生費	174,996千円	(7.60%)



そこが聞きたい

# 町政

一般質問



第七回定例会の一般質問は、九月十六日に三名の議員から、「政権交代後の坂井町長の所信及び町政一般について」「富加町ホームページの一層の活用と形態サイトの導入について」「副町長の職務について」「介護保険について」「第四期の介護保険料について」五件の質問が行われ、執行部の考え方を質しました。

その質問の要旨と答弁は次の通りです。



板津徳次 議員

## Q 政権交代後の坂井町長の所信及び町政一般について

【板津徳次議員】

ほぼ任期満了による衆議院選挙が八月三十日に投票され、自公政権に替わり民主党政権が誕生したことはご承知の通りです。戦後長きに亘った自民党を中心とする政権が崩壊し、いわゆる二大政党の時代のスタートとなった選挙でもありました。

す。それに加えて過去の補正予算の一部凍結についても明言され、2010年度予算についても各省庁が提出した概算要求を抜本的に見直し、予算の全面的な組み替えに着手する方針も明らかにしています。

こういった状況の中、それに対する準備・対応について役場内の体制は万全であるかお聞きします。

また、今後の富加町における坂井町長の施政方針の転換はあるのかも含め、坂井町長の所信を伺います。その他、町政一般についてもお伺いします。

ついて・ワクチン接種を無料化しては)

## A 坂井弘道町長

政権交代後の所信及び町政一般についてお答えします。

去る八月三十日に行われた衆議院議員総選挙で大勝した民主党幹部の発言を聞いておりますと、政権交代後の政府の基本政策や国の平成二十一年度補正予算の見直しが打ち出され、さらに医療制度、税制度や農業制度の改正など、これからの地方行政も大きく変わる

ことが予想されます。当然、それに関わる職員の事務量も増加することが考えられます。また、昨年から本年にわたって、経済危機対策や少子化対策として、定額給付金給付事業、地域活性化・生活対策臨時交付金事業、公共投資臨時交付金事業及び子育て応援特別手当支給事業など大量に事業量が増え、さらに新型インフルエンザ対策、保険制度の改正など、権限委譲は、大幅に増えると思定されます。この様な状況の中、

現在、職員定数を行財政改革の中で平成二十二年目標七十名と定めている中で事務処理は、相当きびしいものになると思います。

従って、今後は、国の動向をしっかり見極めながら、迅速な対応と職員の人メンタル面も含め、適正配置を行う必要がある、今後、職員定数や組織を含め、第四次富加町行財政改革の検証と国の基本政策などを見据えた上での第五次行財政改革の策定が必要であると考

えております。

また、今年度からは、副町長を配置した事により、行財政改革の策定、職員の動向や人事関係など迅速な対応が出来ると考えており、既にその成果は少しずつではありますが現れております。

また、本年三月に所信を申し上げました基本方針は、たとえ政権交代による変化があったとしても、変わるものではないと思いますが、国の動向を見ながら皆様の意見を十分お聞きしながら調和のとれた町づくりを努力して参りますので、議員各位のさらなるご協力をよろ

しくお願います。

次に町政一般についてお答えします。

八月一日の人事異動後の状況については、異動による混乱は、生じておりません。今回は、内示を十日前の七月二十二日におこなっており、引き継ぎの時間を十分とったこと、事務室がワンフロアーのため担当者との連携により事務に支障の無いよう十分職員に指示をし、さらに、副町長を設置したことにより、人事が迅速に行うことができ、異動後の監理についても、十分指導が出来たものと考えております。

○町の防災対策について、平成十九年度に地震ハザードマップを作成し各戸に配布を行って地震発生の際の対応の啓発や町防災計画の見直しを今年度行っている。去る八月に発生した駿河湾沖地震は、その報道を見るにつけ住民個々の防災対策がいかに必要かを痛感しております。住民の地震に対する防災意識の向上を図るため町広報による啓発や建物の耐震診断、耐震補強の補助についても引き続き啓発を行って

おり、この事により住民の防災意識が高まっていくなると考えております。

○新型インフルエンザ対策については、町対策本部会議を実施し、感染した職員の対応、人が集まるイベントや各種事業、小中学校、保育園の対応と備品の確認などを実施しております。また、ワクチンの接種については、現段階の情報によりまずと、部門別に優先順序をつけることとされております。インフルエンザ患者の診療に従事する医療従事者、妊婦及び基礎疾患を有する者、この中でも、一歳未満の幼児の接種を優先、次に幼児の両親の順に、優先的に接種を開始するとされております。

無料化については、国の方針や費用もまだはっきりしていない状況の中、お答えは控えさせていただきます。

## A

### 【土屋総務課長】

衆議院選挙の開票作業の状況についてお答えします。

小選挙区の集計は、確定時間が十時二十五分と前回より二十五分遅れとなっておりましたが閉鎖時間は、十一時五十五分と前回より十分遅くなっており、実作業時間は、前回と変わらない状況でした。これは、前回の参議院選挙から開票立会人の皆さんを対象に開票事務の事前打ち合わせを実施し、ご協力をいただいた結果と考えております。時間の短縮に向け開票作業を工夫し（計数機、備品の活用）迅速化を図って参りますが、正確性が第一と考えております。



## Q

### 【板津徳次議員】

富加町ホームページの一層の活用と携帯サイトの導入について  
1995年にパソコンソフトの「ウインドウズ95」が出現して以来インターネットの普及は年々

増大し、今では生活や仕事上のあらゆる場面で無くてはならないものとなっており、富加町においてはパソコンに詳しい職員も数少なく、また研修の機会すらなく、自主的に勉強をされた職員が何とかが扱えるという状況であったのが、今ではパソコン自体についても一人一台体制がとられて業務の改善にも役立ち、必要不可欠なものとなっていることはご承知の通りです。

さて、こういった状況の中インターネットの普及に伴い富加町に於いても公式ホームページの立ち上げがなされ、当初の貧弱とも思えるホームページから少しレベルアップされ、現在のホームページとなっておりませんが、富加町のホームページに対する基本的考え方を、ニュースやお知らせなどのホームページへの掲載手順、掲載時期、担当部署、担当人員等を含めお答え願います。併せて、富加小学校・双葉中学校のホームページについても同様にお願いします。また、現在のインター

ネットはパソコンだけでなく携帯電話による利用も増大していることを考えると携帯電話でも閲覧が可能ないわゆる携帯サイトの導入が急務だと考えますが携帯サイトの導入についての考え方をお聞きします。

## A

### 【土屋総務課長】

町ホームページの一層の活用と携帯サイトの導入について、お答えします。

ホームページは、決まった時期に発行する印刷物とは異なり、リアルタイムで情報提供できることから、ホームページは町内外へ向けて「町の現在」を知っていただける広報媒体の一つとして、正しい情報への更新と速やかな掲載に努めております。掲載手順については、事務事業を所管する担当課からの申請に基づき、ホームページを一括管理する総務課でその内容を精査し、決裁後、ホームページの保守管理委託業者に係るファイルを送り、掲載データの生成を行います。その後、「テストアップロード画面」で事

務事業を所管する担当課がその掲載内容とレイアウトを確認後、アップロードを行っています。閲覧状況については、リニューアル前の平成十九年一月以前には月約三千アクセスであったものが、リニューアル後は、一万アクセスを超え、現在では月平均で一万五千アクセス（2,200人）まで増えております。

また、携帯電話からの閲覧については、現在の町のホームページはパソコンからの閲覧専用システムが構築されているため、携帯電話からの閲覧を可能にするシステムの構築には、掲載する情報量にもよりますが、さらに初期投資が約五百万円から八百万円の費用がかかることから、有効性の面から他の市町村の状況を調査し、検討していきたいと考えております。

今後、多くの町内外の皆さんに利用していただくことを希望するとともに、見やすく、知りたいたい情報が検索できるよう、町ホームページの継続的な改良に努めて参りますので、よろしくお願いたします。

## A

### 【小関教育課長】

小中学校のホームページについてのご質問にお答えします。

学校のホームページに対する基本的な考え方は、学校における様々な教育活動などを保護者、地域の方々に情報発信する手段と捉えています。

質問にあります、第一点目の掲載手順につきましては、各学校で掲載内容等を検討し、担当者が市販のホームページ作成支援ソフトを活用して作成し、アップロードしております。

第二点目の掲載時期につきましては、掲載内容によって定期・随時に分けており、その掲載内容に当たっては、個人情報保護の観点から、児童・生徒の個人名、個人特定ができると思われる画像等は極力掲載をしない配慮をしております。

第三点目の担当人員につきましては、小学校につきましては、組織上、学習指導部の情報教育担当とIT環境情報担当が配置されていますが、兼務となっております。また、



中学校につきましても、進路指導主事、教科主任が兼務で業務に携わっているのが実態であります。

第四点目の閲覧状況につきまして、小学校につきましては、アクセス回数が今日現在、六千六百回となっておりますが、中学校につきましては、把握できない状況にあります。

両校に共通する課題として、ホームページ制作や更新スキルをもつ担当職員が兼務していることから、更新等の時間の確保が困難な状況にあること、また、その年々の担当職員の配置によっては、技術面などにひらきが生じる、人事面などの課題があります。

以上のような課題を踏まえまして、今後は、小学校につきましては、更新業務を業者委託する方向で検討して参ります。

また、中学校につきましては、組合立ということもあり、市内の中学校との調整が必要なことから、美濃加茂市教育委員会に積極的に働きかけ、冒頭にも申しましたように学校における様々な教育活動を多くの方に情報

を発信できるよう、ホームページ運用の充実に努めて参りたいと思います。なお、携帯電話からのアクセスに関しては、先ほどの総務課長答弁と同じ考えでありますので、ご理解をいただきますと思います。



石原伊三武 議員

【石原伊三武議員】  
第四期の介護保険料について

平成十二年から始まった介護保険制度は、今年年度の第四期計画が策定

され、先ごろ人生いきいきプランによりその概要が示されたところであります。当然ながら本制度は、介護給付に要する費用は保険料と国、県、町そして利用者の負担となり、今回の計画によると保険給付は大幅な伸びが予測され、それに伴い保険料も他に例を見ない高い伸び率になっていく。高い保険料となる理由については、三月議会において板津敏彦議員の質問に対し町長が、本町は施設サービスを受けやすい環境にありこの事が保険の給付を押し上げており、保険料アップの要因になっていると答弁されております。本町の恵まれた立地条件下にあつては当然のことであり私も否定するものではありません。しかし、この要因だけで県下で最高の保険料になるとは考えられません。他に保険料のアップにつながる要因があればお答え願います。また、保険料の軽減には、適正なサービスにより給付の抑制を図ることがきわめて大切だと考えます。介護サービスの現状についてお尋ねします。

今回の保険料の大幅アップについては私たち議会も重く受け止め、その軽減対策の状況調査のため埼玉県の方へ先進地視察をいたしました。そこでは、近隣市町と均衡を図るため、すでに第二期（平成十五年）から、一人当たり月額七百円程度の自治体負担がなされておりました。本町の厳しい財政状況は承知しておりますが、今後高齢者福祉対策として町費負担による保険料の減額が図れないかお尋ねをします。

つぎに、本町は期間（三年）固定方式で保険料が確定されているが給付と負担の原則から、単年度ごとに保険料を確定したほうが、より合理的であり適正な事業運営ができていらないかと考えます。そこで、次の二点についてお尋ねします。  
一、保険料の期間固定方式から単年度方式に変更は可能か。  
二、変更可能な場合、両方式のメリット・デメリットはあるか。

先般議会で視察された自治体は、周辺の自治体と競うような形で一般会計から繰り出しをされたら随行者から報告を受けております。

しかし、財政状況はどうなのか、あるいは高齢化率や認定率など、各種の基本的な情報は今のところ聞いておりません。富加町としては、町の財政力を考えたとき、現時点では一般会計からの繰り出しにより保険料を減額することは考えておりません。

しかし、保険料抑制のためには3月の定例議会で板津敏彦議員に答弁しましたように、介護費用が増加しないよう、今までも委託事業として社会福祉協議会やNPO法人とみかのわっかに予防事業をお願いをしておりますが、さらに町の事業として何ができるかを模索しており、これが固まり次第、実施に向けて議会とも相談しながら進めて参ります。

その結果、現在の保険料となったわけですが、施設サービスの利用者が推計し、介護サービス総給付費及び介護保険料基準額の算出を行います。

給付率が高いということは、認定された高齢者、あるいはご家族の方の要望が高く、またサービスが、在宅・施設にかかわらず供給できる体制があり、今後も提供できる環境が整っているということをご理解いただきたいと思っております。

また、保険料の軽減には適正なサービスにより給付の抑制を図ることが極めて大切とのこと指摘ですが、ご承知のようにサービスの利用限度額は要支援・要介護度ごとに決められており、その範囲の中で利用者が希望するサービスが使えるものです。したがって、適正な給付がなされていると考

【坂井町長】

【彌川住民福祉課長】

介護保険料は、介護保

えております。

介護サービスの現状については、平成二十年の実績で、総給付費は、三億五千万円ほどとなっております。

要支援・要介護別の年間給付額は、百万円単位でまとめますと、要支援1が六百万円、要支援2が一千万円、要介護1が三千三百万円、要介護2が六千六百万円、要介護3が八千二百万円、要介護4が八千万円、要介護5が七千二百万円となっております。

これを単純に一人あたりの月平均費用額として見ますと、要支援1が十七人で二万八千円、要支援2が十六人で五万円、要介護1が二十三人で十一万七千円、要介護2が四十一人で十三万五千円、要介護3が三十八人で十七万九千円、要介護4が二十九人で二十二万七千円、要介護5が二十四人で二十五万五千円となっております。

次に、保険料を単年度収支方式に変更できないかとのことですが、介護保険料は、三年を一期とする介護保険事業計画の中で決定されます。

この介護保険事業計画は介護保険法第十七条において「三年を一期とする」と定められております。

保険料を毎年算定するということは、介護保険事業計画を毎年策定するということになり、法的にはできないと考えております。

計画期間において、赤字になれば基金として積み立て、次期の保険料を下げる事ができますし、赤字になれば借り入れる制度も確立されております。

ただし、この計画を見直さなければ対応できないような事態が発生した場合には、計画の修正は可能となっております。



板津敏彦 議員

## 副町長の職務について

【板津敏彦議員】

副町長の職務は、単に

町長の補佐のみではなく、町のおかれている課題を積極的に考慮し、その対応策を考え、行動する立場であると思います。

就任されて六ヶ月になるうとしていますが、どのような考え方をもち、対策を行われたのか。また、今、町で一番の課題はどんなことがあるのか伺います。

## 【高垣純司副町長】

副町長の職務についてお答えします。

副町長の責務については、地方自治法の中に「副町長は、町長を補佐し、町長の命を受け政策及び企画をつかさどり、その補助機関である職員の担任する事務を監督し、別に定めるところにより、普通地方公共団体の長の職務を代理する。」と規定されております。

この規定を遵守することとは、もちろんのこと、町政の総合計画、基本方針や行財政改革の進捗状況、予算の執行、条例及び規則の制定改廃、職員

の人事などを監視して参りました。

今後、与えられた職務を遂行し、健全な財政運営をさらに推し進めるとともに、昨年の八月に全職員を対象にメンタル健康調査を実施した、その中で、精神健康面や対人関係面で低下が見られ、仕事に対し自信が持てない、回避的になる、不安が強まる、マイナス

思考になるといった結果が出ています。また、評価への不満や帰属意識の低さも他の自治体を下回っている結果となっております。

必要なので、職員の動向や人事関係など迅速な対応により、職場の環境を改善出来る様に、努力して参りますので、議員各位におかれましては、ご協力をよろしくお願いします。

県内で最高額となつて

## 介護保険について

いる介護保険について、施行後六ヶ月を経ようとしています。町としてどのような対応策を考えられ、実施されたのでしょうか。

また、四月から八月までの支払い状況は、前年

度の同じ期間の支払いと比較してどうなつていますか。

## 【高垣純司副町長】

介護保険のご質問についてお答えいたします。

町においては、介護サービスが希望に添った形で受けられる環境にあり、第4期の介護保険計画の中でも、3年間の介護給付費は、高い水準で推移することが見込まれております。

必要な介護サービスが受けられるということ、介護を必要とする人やその家庭にとつても良いことだと思えますが、介護保険料が高額になることにもつながります。

介護給付費を抑制するために、医療、福祉、教育分野などを含めた大局的な予防施策が必要であると考え、介護予防対策会議を立ち上げるよう指示をしております。なお、この対策会議については、近々開催する予定になっております。

その準備段階の中で、高齢者等を取り巻く環境なども研究しながら、事

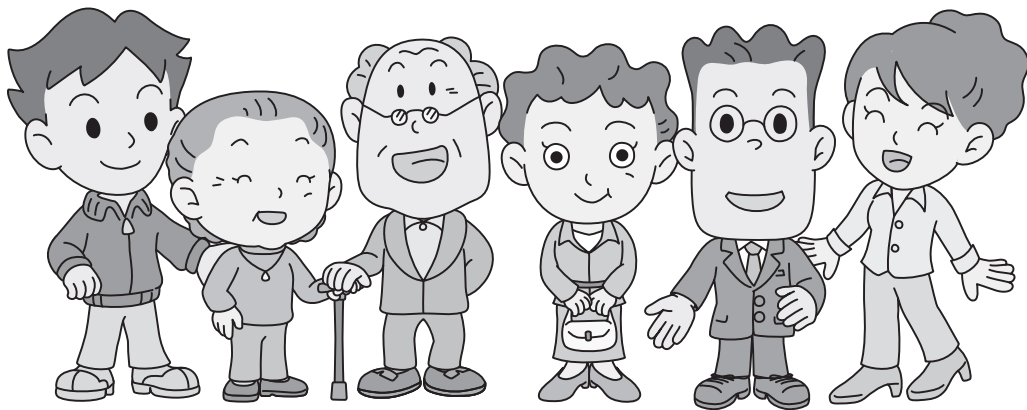
業を確定していくことが必要であると判断し、統計データや各種計画での基礎資料をとりまとめ、地域性も考えながら町にとつてどんな施策が必要かを会議の中で検討いただくよう指示をしております。

また、四月から八月までの標準給付費の支払い状況でございますが、五ヶ月間のトータルといましては、二十年度が約一億五千九百万円、二十一年度が約一億四千六百三十万円程となつており、単純比較で約千六十万円程少なくなつております。内訳は、在宅サービスが約五百八十万円の増、施設分は約千六百四十万円の減となつております。



町民の皆さんへ

# 町議会議員と 自治会の皆さんとの 懇談会を開催します!!



私たち富加町議会では、住民の皆さんとの懇談会を、初めての試みとして計画しました。町内の下表4会場で、全議員と懇談会を通して、町民の皆さんのご意見やご要望をお聞きし、今後の議会活動に反映させていく機会にしたいと考えております。

より多くの皆さんに、ご参加を頂きたいと願っておりますので、皆さんこそって、ぜひ参加して頂きますようお願いいたします。

どの会場でもご自由に参加できますが、公民館ごとに各自治会を振り分けさせて頂いておりますので、日程上ご都合が悪い方は、他の会場への参加をお願いいたします。

## ◎日時・会場など

月日(曜日)	時間	会場	自治会名
11月1日(日)	午後7時から	東公民館 (和室)	栃洞・片町・新町・上町・中町・下町・ 絹丸・加治田住宅
11月7日(土)	午後7時から	西公民館 (和室)	本郷・町屋・老梅・長峰・川小牧・ 大山
11月21日(土)	午後7時から	南公民館 (和室)	高畑・高畑住宅・駅前・下滝田
11月22日(日)	午後7時から	タウンホール (2階小ホール)	巾上・井高・上羽生・下羽生・夕田

## 議会議員全員視察研修

先般七月上旬に埼玉県と静岡県へ、議会議員全員で視察研修をして参りました。

埼玉県の自治体への研修目的は、『介護保険料の軽減への取り組み経過と現状』についてです。介護保険制度も、本年度で第四期（一期三年）を迎え本町では、恵まれた施設環境の中、制度理解の浸透や高齢化の進行により事業費の増加は避けられず、結果、大幅な保険料アップ（基準月額五千三百五十円）となりました。

視察先の自治体は、とても財政的に恵まれており、介護保険料についても、近隣市町との均衡を図るため、月額六百円、七百円を一般会計より町費の負担をされ、保険料の軽減をされている内容の説明を受けました。

また、静岡県の自治体では、『数年前より常任委員会を廃止した経緯とメリット・デメリット』

について研修して参りました。

本町議会は、二つの常任委員会と議会運営委員会を設置しておりますが、平成十九年から定数も十二名から八名に減じたことにより、常任委員会のあり方について、廃止をされた自治体の意見を参考にするため、研修して参りました。

常任委員会の廃止についての経緯は、近隣市との合併が大きな要因であったようですが、逆に本町のような少人数でも常任委員会を設けて議会活動を行っている点については、羨まれたと感じました。

両自治体ともに、町長・正副議長・議会運営委員長さん等から説明を受け、その後、懇談を通じて互いに意見交換などを行いまして、今回研修した成果を参考に、今後の議会活動に生かして参りたいと考えております。

## 議会の動き

【七月】	1日	富加町五十五周年記念式典	5日	町ソフトバレーボール大会	8日	富加町議会議員視察研修	10日	埼玉県・静岡県 岐阜県町村議長会長就任祝賀会（七宗町議会議長）	11日	日本会議岐阜県本部大会	17日	富加町議会議員全員協議会	23日	可茂広域一部事務組合議会臨時会	24日	リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会総会	26日	中濃地区県道大会	30日	国道418号整備促進期成同盟会総会	31日	富加七宗線整備促進期成同盟会総会	【八月】	6日	富加町議会運営委員会	11日	岐阜県国民健康保険運営協議会会長連絡協議会	富加町社会福祉協議会総務部会													
【九月】	2日	J Aめぐみの杯グラウンドゴルフ大会	3日	議会運営委員会	6日	町ソフトボール大会	7日	第七回富加町議会定例会（初日）	9日	議会全員協議会	10日	美濃加茂市・可茂郡町村議会議員合同研修会	11日	総務産業建設常任委員会	14日	文教厚生常任委員会	16日	第七回富加町議会定例会（最終日）	19日	双葉中学校体育祭	21日	富加町敬老会	26日	富加小学校運動会	30日	富加町交通安全大会	【十月】	2日	可茂町村議会議長会議	4日	議会運営委員会	7日	富加町民運動会	9日	志摩市あわび王国まつり	加茂郡親善ゲートボール大会	10日	岐阜県町村議会正副議長会定期総会	16日	富加保育園運動会	富加町議会議員全員協議会

## 編・集・後・記

町議会だよりをお届けします。

九月議会は、二十年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定、補正予算等の議題でいずれも重要な案件でございました。全員協議会、各常任委員会で充分な審議、質疑をし原案どおり認めることに決しました。

国政も民主党の政権となり、今後、地方にどのような影響があるやもしれませんが、地域の厳しい財政状況の中、不安と期待が交差し、私たち議会はさらなる研鑽をし、行方を注視していかなければならないと存じます。

さて、議会の活性化が叫ばれている昨今、いつも二人、三人の質問者でとても活発な議会と云い難い現状です。

何故なのでしょう。これは小生の個人の考えですが、織部元町長の時

代は、質問者の質問に対して執行部の答弁は、事細やかに前向きな答弁（質問の内容にもよるが）で、質問のしがいもありました。

現在は、課長の答弁は通り一遍の無難な答えしか返ってこない。課長も執行部の一人として、課長自身の考えもあつてしかなるべきと考えます。

一人や二人、執行部町長）に、もの申す課長もいてはと思います。丁々発止の議論こそ、議会活性化の一助と考えます。議会も一人一人が汗馬の労、そんな思いの中、頑張つて参ります。

町民の皆さんも時間の許す限り、傍聴に足を運んで戴き、ご指導を下さる意見を頂戴できれば幸いです。

（文責 山田 守）

議会広報編集委員会  
委員 山田 守  
板津 徳次